

平成 27 年度 学校法人皇學館・篠田学術振興基金助成研究

近現代日本における皇室の福祉事業に関する基礎的研究 ニューズレター



平成 27 年度 第 2 回研究会(公開研究会・ミニシンポジウム)
(皇學館大学 9 号館大会議室)

公開研究会・ミニシンポジウム開催

平成 28 年 2 月 18 日に皇學館大学に於いて本研究会 3 か年のまとめとなる公開研究会・ミニシンポジウムを開催しました。

ゲストスピーチには関西学院大の室田保夫教授、基調発題には韓国・東義大学の金仁鎬教授、種智院大学の宮城洋一郎特任教授をお招きしました。

目次

第 2 号



公開研究会・ミニシンポジウム
開催…………… 1

プログラム…………… 1



公開研究会・ミニシンポジウム
概要…………… 2



【資料紹介】明治三十八年宮城県
遠田郡不動堂村における恩賜金
下賜にかかる係争関係資料
……………櫻井 治男 3



活動報告(3)平成 27 年度…… 6
出張報告(3)平成 27 年度……7
編集後記……………8

プログラム

ゲストスピーチ・意見交換

「私の研究史から—キリスト教社会福祉家をめぐって」
室田 保夫 (関西学院大学 教授)

基調発題①

「日本植民地時代朝鮮における恩賜政策の展開」
金 仁鎬 (東義大学校 教授)

基調発題②

「明治期における大規模災害と恩賜金をめぐる諸問題」
宮城 洋一郎 (種智院大学 特任教授)

シンポジウム

テーマ

「近代における災害救援と恩賜金をめぐる諸問題」

金 仁鎬 (東義大学校 教授)

宮城 洋一郎 (種智院大学 特任教授)

新田 均 (皇學館大学 教授)

山路 克文 (皇學館大学 教授)

冬月 律 (モラロジー研究所 研究員)

コーディネーター

櫻井 治男 (皇學館大学 特別教授)

公開研究会・ミニシンポジウム

第 2 回研究会

(平成 28 年 2 月 18 日(木)10:30~16:30

於 皇學館大学 9 号館 5 階 大会議室)

- ① Welcom Tea
- ② 挨拶 新田均
- ③ 3 か年の活動報告 櫻井治男
- ④ 【ゲストスピーチと意見交換】室田保夫(関西学院大学)
「私の研究史から:キリスト教社会福祉家をめぐって」
- ⑤ 【基調発題①】金仁鎬(東義大学校)
「日本植民地時代朝鮮における恩賜政策の展開」
- ⑥ 【基調発題②】宮城洋一郎(種智院大学)
「明治期における大規模災害と恩賜金をめぐる諸問題」
- ⑦ 【ミニ・シンポジウム】金仁鎬・宮城洋一郎・新田均
山路克文・冬月律・櫻井治男(コーディネーター)
- ⑧ 今後の活動についての報告・自由交流
- ⑨ 懇親会

【ゲストスピーチ】

室田保夫(関西学院大学)

「私の研究史から:キリスト教社会福祉家をめぐって」

フランスの学校教科書に記載するため、日本政府により推薦された社会事業家 4 名(石井十次:岡山孤児院の創立者)、山室軍平:救世軍を通して社会事業を行う)、留岡幸助:少年の父と言われ、家庭学校を通して感化事業を開拓)、岩橋武夫:「盲人」のために尽力)を中心に、キリスト教と社会福祉について研究史を概観された。



室田保夫氏

【基調発題①】

金仁鎬(東義大学校)

「日本植民地時代朝鮮における恩賜政策の展開」

日本植民地時代の朝鮮における恩賜関連資料をもとに、全く知られていない 1910 年代の恩賜金の実態と 1920 年代に地方行政の補助手段に変化した恩賜事業、恩賜財団の運営実態の報告をされた。



冬月律氏(左・通訳)・金仁鎬氏(中央)

【基調発題②】

宮城洋一郎(種智院大学)

「明治期における大規模災害と恩賜金をめぐる諸問題」
明治期の大規模災害(磐梯山噴火<1888>、濃尾震災<1891>、東北地方大凶作<1905>)における恩賜金の役割を分析し、災害救助のありようを考察された。



宮城洋一郎氏

【ミニ・シンポジウム】

金仁鎬・宮城洋一郎両氏による基調発題を受けて新田均・山路克文・冬月律・櫻井治男(コーディネーター)各氏を含めて活発な討議が行われた。その様子は動画で撮影し、DVDを作成した。



資料紹介

明治三十八年宮城県遠田郡不動堂村における
恩賜金下賜にかかる係争関係資料

櫻井 治男*

ここに翻刻する資料は、明治三十八(一九〇五)年、夏の冷害で大凶作に見舞われた宮城県下の村落における、「恩賜金」配分にかかる訴状とその処理に関する行政文書である。この年の凶作は、北海道と東北三県(宮城・福島・岩手)に被害が及んだが、七月中旬〜八月までの降雨づきによる日照不足で、一般農家では食糧不足に陥り窮迫した状態であった。資料の宮城県遠田郡不動堂村(現、遠田郡美里町・東北本線「小牛田駅」周辺)も、その例に漏れず生活困窮者が続出していたようである。

資料は、宮城県立公文書館所蔵で、表紙に「明治三十九年 御下賜金関係書類」(請求番号・M39-0013)としたためられた簿冊に綴じられている。今回翻刻対象としたものは、恩賜金の配分方法について、三十九年三月十六日付で遠田郡不動堂村「窮民一同」より県知事(当時、亀井英三郎)へ提出された訴状(資料①)と、その内容に関して、県が郡長に照会した不動堂村での救助執行方法と御下賜金(恩賜金)の保管方法等の取調報告(資料②)、及び報告を受けた県側(第一部長)から、遠田郡長へ出された通牒の案文(資料③)の三種である。

資料③については、宮城県の稟議野紙を用いており「遠田郡長へ左案」と標題を記している。起案者は地方課の僚属、高城耕造で、三十九年四月十二日の起案、部課内での決裁を経て、最終的には四月十四日付で処理が完了したことがうかがえ、「知事」の職名に捺印されている。

翻刻にあたっては、三種の資料に仮題をつけ、適宜読点を付した。

【資料①】「凶作下賜金配与不当にかかる県知事宛訴状」

(明治三十九年三月十六日)

凶作ノタメ人民困難ノ趣キ憫然ニ被思召、御救恤トシテ皇后兩陛下ヨリ下賜相成候金、本年三月十一日當村小學校内ニ於テ配與方ノ處、村長道家龜壽郎ハ自分ノ利得ヲ謀リ、脅迫ヲ以テ貯金ヲシテ置ケト云フテ自分ハ預リ置キ配與セズ、今回ノ凶作ノタメ窮民ハ一ヶ月金一円ニ對シ弍錢ノ利子或ハ日賦利ノ時八拾日二五錢位ノ利子ヲ附シ借受、糊口ヲ凌キ糶ヲ拘ヒ賣リテハ其ノ

利金ヲ拂ヒ、右ノ如キ高利金ヲ借受暮シラシテ居ルニ、下利ノ貯金シタトテ貧民救済テハナイト思フ、尤モ貧民ノ苦難ヲ顧リミズ自分ノ利得ヲ謀リシニハ相違無之、平素ノ時ナレバ貯金モ宜シヒガ凶作ノタメニ三度ノ飯モ喰ヒ兼子、所有品ハ賣拂ヒ立タ俣ニナリテ生計ヲ遂ケ居ル故、恐レオウクモ兩陛下ヨリ救助ヲ受ケシ金ヲ貯金ト云フテ配與セサルハ全ク自分ノ利得ヲ計リシナリ、尤御下賜金ヲ受ケ可キ者ハ戸主六拾八人、小學校内ニ招集サレ貯金ノ賛成者ハ一人モナキニ拘ワラズ、村長ハ強迫ヲ以テ貯金ヲ命ズタ次第アル、就テハ當村ノ如キ村長ノ用ナル者ハ會社ニ式人ナイト思フ、実ニ官取盗同断テアル、依テハ各人ニ急レ至配與スル用ニ村長ニ御訓示ヲ願フ、閣下ノ命令ニモ應ゼズシテ貧民ニ至急配當セサル時ハ宮内省マテ上申シテ配與ヲ致サセント(綴込により数文字分判読不可)希ハクハ閣下ニ於テ配與スル用令レ命ヲ願フ

又一二日ク村長ハ預リ置キ村税滞納ノ時差引トモ云フ、嗚呼聞テ驚ク者ナリ、恐レオウクモ聖上兩陛下ヨリ窮民ノ糊口ヲ償ヒ目下ノ餓死ヲ救助スルタメニ御下賜サレタル金ヲ配與セズシテ自分ノ利得ヲ謀リ預リ置クトハ実ニ言葉ニモ話シニモ申サレザル私欲無情ナリ、斯ノ如キ事ナレバ暗國界ニ帰スルナリ冀ワクハ至急配當スル用御尽力ヲ願フ、愈々配當セサル時ハ宮内省ニテ上申

明治参拾九年三月十六日

右御下賜金受ケ可キ人民戸主六拾八人

上九拾五錢 中七拾錢 下五拾錢三種ニ區別

宮城県遠田郡不動村

窮民一同

當村々長道家龜壽郎

内訳再度ノ救助ヲ受ケル者ハ四拾八人恩賜金丈救助ヲ命セラレタル者

弍拾八人尚救助配與方モ不當ニシテ完全ノ給與ニアラズ

宮城県知事龜井英三郎殿

【資料②】「不動堂村救助執行の方法及御下賜金保管方法等取調報告」

(明治三十九年四月六日)(朱)遠庶第五〇〇〇号

地第五〇五一号ヲ以テ、管下不動堂村救助執行ノ方法及御下賜金保管方法等取調方、御照会ニヨリ取調候処、左記ノ通りニ付、右御了承有之度、此段及回答候也

明治三十九年四月六日 七条訂正

遠田郡長 近藤 晋二郎(印)

第一部長 薄 定吉殿

追テ別紙窮民一同願出、其俟及御返戻候条、御查收相成度、此段申添候也

遠田郡不動堂村救済ニ関スル調

一 救助執行方法

本村ニ於テハ、村内ニ於テ信用アル有志者数名ニ貧民調査委員ヲ託シ、調査ノ上救助ノ必要ノ認メタルモノハ、其被救助者生活之状況ニヨリ、男女ヲ平均シ米一日分三合ツヲ給與シ、又其被救助者之状況ニ依リ毎日給與セシモアリ、又二日分或ハ三日分給與セシモノモアリ給與人員ハ、最初十九戸七十一人ナリシカ、沍寒ノ候ニ至リ收納セシ穀類喰尽シ、窮民ノ群ニ加ハリシモノ漸次多キヲ加ヘ、客月末八十七戸二百八十二人ノ多キニ達シ、昨今氣候快晴打続キタルヲ以テ、各種ノ事業開始シタルヲ以テ、生業扶助ニ轉ジ多少ノ減少ヲ見ルニ至レリ

一 救助ノ状況

前項ノ通り、村内ニ於テ信用アル委員ノ調査ヲ經テ夫々施行セシヲ以テ、被救助者ノ選擇モ公平ニシテ且ツ救助モ行届キ、窮民ニシテ餓渴ニ瀕シタルモノヲ認メス

昨今貧民調査委員左ノ如シ

(村農会評議員) 佐々木長吉

同 佐藤長治

同 佐々木丈之助

同 小松吉三郎

同 石堂桃太郎

同 熱海謙五郎

同 高橋勇次郎

以上七名

御下賜金保管方法

本村ニ於ケル窮民救済ノ方法比較的行届キアルヲ以テ、村長ハ分配人員六十八名全部郵便貯金ト為シ、一人別ニ小牛田郵便局ニ貯金セシメ、其通帳ヲ各人毎交付ヲ受ケテ、各貯金者依テニヨリ集メテ、村長之ヲ保管シ、尚依テ者ハ貯金引出ノ必要生ジタル場合ハ、村長ニ申出、村長其必要ト認メタル上、之ヲ交付スルコトニ申聞ケアルモ、窮民ハ未タ一人モ交付方申出テタルモノナシ

尚御参考迄左ニ申添へ候

本村大友丈治ト云フモノアリ、村治上ニ関シ村長ニ対シ嫌焉タラサルコトアリテ、奸策ヲ弄スルコトアリト云フ

【資料③】(不動堂村窮民救助及び恩賜金取扱方正確の件通牒案)

(明治三十九年四月十四日)

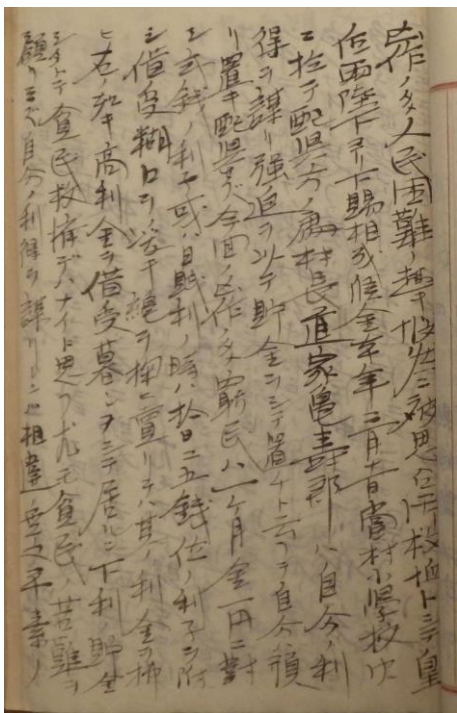
遠田郡長へ左案

遠庶第五〇〇〇号ヲ以テ不動堂村窮民救助ノ状況及恩賜金取扱ノ情况御報告ノ処、左ニ於者朝行ノ通りニテ差支無ト認メラレ候へ共、尚其取扱方正確ニシ苟モ他ノ疑念ヲ生セシムルカ如キコト無之様御撫養相希度此段令通牒候也

年月日 部長

郡長殿

【写真①】(資料①)



活動報告(3)(承前平成27年度)

第2回研究会

(平成28年2月18日(木)10:30~16:30

於 皇學館大学 9号館 5階 大会議室)

本紙1-2頁参照。

平成28年2月19日打ち合わせ会

①平成27年度第2回研究会まとめ

②平成27年度活動まとめ

③次年度の研究活動について

学会発表・参加

平成27年10月31日に九州大学伊都キャンパス(福岡県)で行われた「韓国日本近代学会第32回国際学術大会」において櫻井治男が「1905年東北地方大凶作と恩賜金に関する係争課題:被災者支援をめぐる問題の一齣」、宮城洋一郎が「明治期における災害救助について:濃尾震災を事例として」、冬月律が「日本統治時代の朝鮮における皇室の福祉事業の実践:1930年の朝鮮風水害における皇室の災害救恤金・下賜金記録と新聞報道を事例に」と題して研究発表を行った。

会員の著書・論文等紹介

(平成25年~平成28年3月)

○山路克文「近代日本における社会事業と皇室の役割について:連続・非連続の視点からみた戦後日本の社会福祉の特質」(『皇學館大学現在日本社会学部 日本学論叢』第5号、平成27年3月)、139-149頁。

○山路克文「戦後日本の医療・福祉制度の変容:病院から追い出される患者たち」(平成25年3月、法律文化社)、236頁。



○櫻井治男「『ものくさ』を養う、ゆとりをつちかう」(『叢書・宗教とソーシャル・キャピタル ケアとしての宗教』、平成25年4月、明石書店、222-229頁)

○櫻井治男『神道の多面的価値:地域神社と宗教研究・福祉文化』(平成26年7月、皇學館大学出版部)、305頁。

○櫻井治男「神道と福祉:控えめな社会・文化・自然環境資源」(『モロロジー研究』第75号、平成27年7月)、1頁-28頁。



○宮城洋一郎『宗教と福祉の歴史研究:古代・中世と近現代』(平成25年3月、法蔵館)、275頁。

○宮城洋一郎「明治期における皇室の災害支援について:磐梯山噴火を事例として」(『皇學館大学研究開発推進センター神道研究所紀要』第30輯、平成26年3月)、231-246頁。

○宮城洋一郎「日本社会福祉史における前近代と近代をめぐる課題:長谷川匡俊先生の研究に学ぶ」(『淑徳社会福祉研究』第21号、平成26年10月)、31-50頁。

○宮城洋一郎「憲法十七条の知の地平:第十条・第十四条が提示する問題点」(根本誠二他編『奈良平安時代の〈知〉の相関』所収、平成27年1月、岩田書院)、11-25頁。

○宮城洋一郎「濃尾震災と恩賜金について」(『皇學館論叢』第48巻5号、平成27年10月)、1-40頁。

○小平美香「昭憲皇太后からたどる近代(第2回)『絹』:皇后の殖産興業」(『神園』9号、平成25年5月、13-38頁、明治神宮国際神道文化研究所)、査読有

○小平美香『昭憲皇太后からたどる近代』(平成26年4月、ペリカン社)、208頁。



出張報告(3)

(平成27年10月～平成28年3月・含創刊号遺漏分)

日程	場所	出張者	内容
平成26年 12月19-21日	石井十次記念館(宮崎県)	井上兼一	記念館訪問、資料調査
平成27年 4月6-7日	福井県立公文書館(福井県)	宮城洋一郎 岡本和真	濃尾震災における福井県関係史料の 閲覧、複写
平成27年 9月11日	大阪府立中央図書館 (大阪府)	宮城洋一郎	東北地方凶作関係の史料の閲覧、複写
平成27年 10月30-31日	九州大学伊都キャンパス (福岡県)	櫻井治男 宮城洋一郎 冬月律	韓国日本近代学会第32回国際学術 大会にて発表
平成27年 11月11-12日	皇學館大学(三重県)	岡本和真	作業内容の打ち合わせ、大学図書館 にて資料調査
平成27年 7月14-15日、 10月18-19日	宮内庁書陵部図書課宮内 公文書館(東京都)	岡本和真	『恩賜録』調査遺漏分確認、 『幸啓録』調査
平成27年 7月18日、 10月21日、 12月2-3日、 平成28年 1月20日	皇學館大学(三重県)	金田伊代	研究会打ち合わせ、資料整理作業、 編集作業
平成28年 2月4-6日	宮城県公文書館(宮城県) 旧不動堂村調査	櫻井治男 宮城洋一郎 金田伊代	明治38～39年東北大凶作における 恩賜金史料調査、旧不動堂村実態調査



宮城県公文書館外観



文書調査の様子(於宮城県公文書館)

旧不動堂村調査

— 恩賜金配付をめぐる係争地 —



【美里町立
不動堂小学校】
(宮城県遠田郡
美里町字峰山)
明治 6 年、後に村
長となる道家亀壽郎
らが私財を投じて設
立。明治 39 年恩賜
金が本校で「配与」さ
れた(3 頁参照)。



不動堂小学校



山神社

【山神社・やまのかみしゃ】
(宮城県遠田郡美里町牛飼字斎ノ台)
永治元(1141)年創建、祭神は
木花佐久夜比賣命。火伏の神・酒
造の神とされているが、子授け・安
産・子育ての信仰がある。明治期
に「小牛田町の総氏神」となる。



田貝堤防水害豫防組合解散記念碑

【田貝堤防水害豫防組合解散記念碑】
(宮城県大崎市古川石森
敷玉橋下流左岸堤防脇)
昭和 11 年建立。「不動堂村道家亀壽
郎」(3 頁参照)の名前も登場。



雪の中を調査しました。



不審者！？

編集後記



近現代日本における皇室の
福祉事業に関する基礎的研究
ニューズレター第 2 号をお届け
します。今年度で 3 か年の研究
が一区切りとなります。

次年度以降も継続して研究
成果などをお伝えしていきます。
(金田)



近現代日本における皇室の
福祉事業に関する基礎的研究
ニューズレター
第 2 号

平成 28 年 3 月 31 日発行
発行 皇學館大学
現代日本社会学部
新田 均研究室◎
〒516-8555
三重県伊勢市神田久志本町 1704
0596-22-0201(代)